

ご契約者さま用商品説明資料

正式名称	商品名称
通貨選択型一時払終身保険	マニライフ終身保険〈円建／外貨建〉

万一の場合の死亡保障を一生涯確保できる円建てまたは外貨建ての一時払終身保険です。

■ 特徴

POINT 1 死亡・高度障害に対する保障は、契約時から一時払保険料を上回ります。

- 一時払保険料より高い基本保険金額*が、契約時から一生涯にわたって保証されます。
- * 基本保険金額は、死亡・高度障害保険金を支払う際に基準となる金額です。一時払保険料や契約日の積立利率、被保険者の契約年齢および性別等に基づいて、マニライフ生命の定める方法で計算されます。
- ※ 契約通貨建ての死亡・高度障害保険金を円に換算した場合、為替レートによっては、お払込みいただいた金額の円換算額（円でお払込みいただいた場合はその金額）を下回り、元本割れする可能性があります。

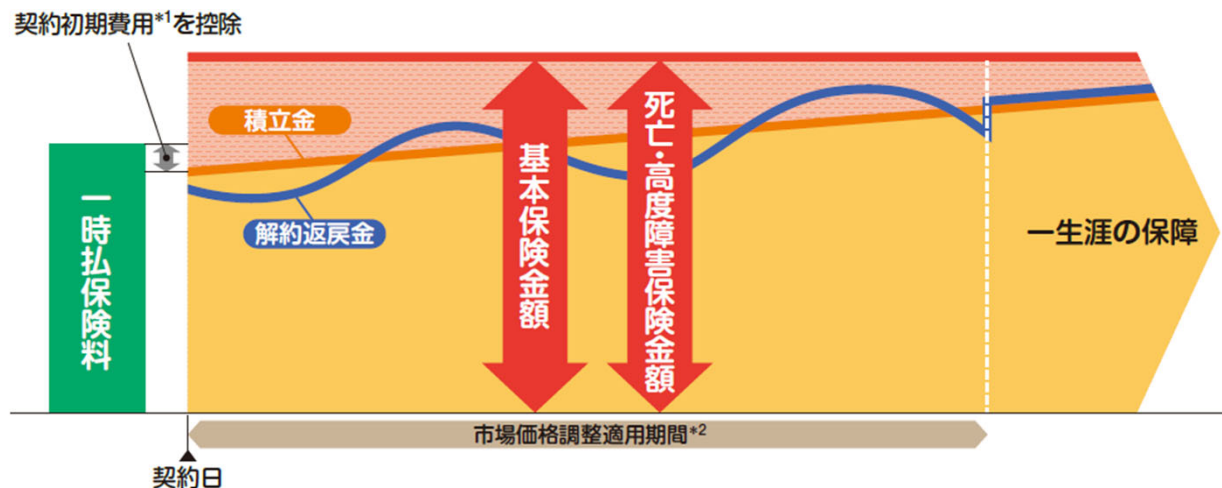
POINT 2 運用する通貨は、円または米ドル、豪ドルから選べます。

- 米ドル、豪ドルを選択されることにより、保有資産の通貨分散を図ることができます。
- 契約通貨が米ドルまたは豪ドルの場合、保険料の払込通貨として円も選択できます。

POINT 3 大切な資産をのこしたい方へ名前をつけてのこせます。

- 被保険者に万一の場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。
- 契約通貨が米ドル・豪ドルの場合、死亡・高度障害保険金を円でお支払いすることも選択できます。
- 死亡保険金受取人は、被保険者の3親等内の親族から指定できます。

■ イメージ図



- * 1 契約日に、契約年齢および契約通貨に応じて、一時払保険料から控除する費用です。
くわしくはP.4「この保険にかかる費用について」をご覧ください。
- * 2 次のいずれか短い期間です。
 - 契約日からその日を含めて20年を経過する日までの期間
 - 契約日から被保険者の年齢が90歳となる契約応当日の前日までの期間

※イメージ図に表示の一時払保険料、解約返戻金、基本保険金額、死亡・高度障害保険金額、積立金は、契約通貨建てとなります。



この商品はマニライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、元本割れすることがあります。

解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じる可能性があります。

■ 保障内容

	支払金額	受取人	支払事由
死亡保険金	支払事由に該当された日における次のいずれか大きい金額 ①解約返戻金額 ②基本保険金額	死亡保険金受取人	被保険者が死亡されたとき
高度障害保険金		被保険者	被保険者が傷害または疾病により所定の高度障害状態*に該当されたとき

*くわしくは「[ご契約のしおり／約款](#)」をご覧ください。
※支払事由に該当し、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いした場合、ご契約は消滅します。

■ 契約後の取扱い

基本保険金額の増額	取扱いできません	解約	可能 ※解約した場合、ご契約は消滅します。 ※解約時の解約返戻金についての詳細は、P.3「解約返戻金」をご覧ください。
基本保険金額の減額	可能 ※減額後の基本保険金額が、マニユライフ生命所定の金額を下回る場合は、基本保険金額の減額は取扱いできません。 ※基本保険金額を減額した場合、基本保険金額と同じ割合で積立金額も減額されます。 ※減額時の解約返戻金についての詳細は、P.3「解約返戻金」をご覧ください。	契約者貸付	取扱いできません
		契約者配当金	ありません

■ 付加できる特約

円支払特約 B 型 (契約通貨が米ドル・豪ドルの場合)	外貨建ての保険金等を、円でお支払いする特約です。
リビング・ニーズ特約	被保険者の余命が6か月以内と判断された場合、マニユライフ生命の定める範囲内で死亡保険金の全部または一部を特約保険金として被保険者に前払いする特約です。
指定代理請求特約	被保険者が受取人になる保険金（高度障害保険金とリビング・ニーズ特約の特約保険金）について、被保険者ご自身がご請求いただけない所定の事情がある場合、被保険者にかわって、指定代理請求人が保険金をご請求いただける特約です。

■ 解約返戻金

- ご契約を解約・減額される時期によって、解約返戻金額の計算方法が異なります。

時期	解約返戻金額
市場価格調整適用期間* ¹ 中	解約計算基準日・減額計算基準日* ² の積立金額* ³ ×市場価格調整率 ^{〔注〕}
市場価格調整適用期間* ¹ 経過後	解約計算基準日・減額計算基準日* ² の積立金額* ³

〔注〕市場価格調整率

運用資産（債券等）の価格変動を解約返戻金額に反映させるために用いるもので、経過年数や市場金利により変動します。市場価格調整率に上限、下限はありません。

- * 1 次のいずれか短い期間です。
 - ・ 契約日からその日を含めて20年を経過する日までの期間
 - ・ 契約日から被保険者の年齢が90歳となる契約応当日の前日までの期間
- * 2 マニユライフ生命が解約・減額の請求書類を受け付けた日。ただし、書類の提出以外の方法（マニユライフ生命の定める方法に限り）により請求を行った場合は、請求をマニユライフ生命が受け付けた日
- * 3 減額の場合は、減額された基本保険金額に対応する積立金額

→ 参照 くわしくは「[ご契約のしおり／約款](#)」をご覧ください。



契約時に一時払保険料から契約初期費用が控除されます。

市場価格調整適用期間中は市場金利に応じた運用資産（債券等）の価格変動を解約返戻金額に反映させます（市場価格調整）。これにより、解約返戻金額は増減*することがあります。

したがって、**解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。**

* 解約時の市場価格調整用利率が契約時と比較して高くなった場合、解約返戻金額は減少することがあります。

■ ご確認いただきたいリスクについて

- 解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

この保険は、契約時に一時払保険料から契約初期費用が控除され、また、市場価格調整適用期間中は解約返戻金額に市場金利に応じた運用資産（債券等）の価格変動を反映させます（市場価格調整）。

したがって、**解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**

- 為替リスクについて

契約通貨として外貨を選択されたときは、保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、保険料の払込通貨と保険金等をお支払いする通貨が異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、**保険金等を保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**為替相場の変動に伴うリスクは、契約者または受取人が負います。

なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。

■ この保険にかかる費用について

● 契約初期費用

契約日に一時払保険料から保険契約の締結に必要な費用（契約初期費用）を控除します。
契約初期費用は、契約年齢*および契約通貨に応じた割合を一時払保険料に乗じた金額となります。
控除割合に関しては以下表よりご確認ください。

項目	契約年齢*	契約通貨		
		円	米ドル	豪ドル
保険契約の締結に必要な費用 (契約初期費用)	34歳以下	4.50%	8.50%	8.50%
	35歳～39歳	4.40%	8.25%	8.25%
	40歳～44歳	4.30%	8.00%	8.00%
	45歳～49歳	4.20%	7.75%	7.75%
	50歳～54歳	4.10%	7.50%	7.50%
	55歳～59歳	4.00%	6.80%	6.80%
	60歳～64歳	3.90%	6.10%	6.10%
	65歳～69歳	3.80%	5.40%	5.40%
	70歳～74歳	3.70%	4.70%	4.70%
	75歳～79歳	3.60%	4.00%	4.00%
	80歳～84歳	3.50%	3.90%	3.90%
	85歳以上	3.40%	3.80%	3.80%

* 年増法による特別な条件をつけてご契約を引き受けする場合は、被保険者の契約年齢に年増年数を加えた年齢とします。

● 保険関係費

- 死亡保障および高度障害保障に必要な費用
積立金の計算に際して死亡保障および高度障害保障に必要な費用を控除します。
- 保険契約の締結・維持に必要な費用
積立利率を設定する際に保険契約の締結・維持に必要な費用として新契約費率および維持費率をあらかじめ差し引きます。

※保険関係費は、契約年齢・性別等によって異なるため、一律には記載できません。

● 外貨のお取扱いによりご負担いただく費用

- 金融機関で通貨交換をされる場合
外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。
また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります（くわしくは取扱金融機関にご確認ください）。
- 金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合
一時払保険料を外貨でお払込みいただく際や保険金などを外貨でお受取りの際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります（くわしくは取扱金融機関にご確認ください）。
- 通貨交換に関する特約などを利用される場合
「保険料円入金特約 B 型」および「円支払特約 B 型」の為替レートには為替手数料が含まれており、お客さまのご負担となります。
各為替レートは、マニユライフ生命指定の金融機関が公示する対顧客電信売買相場の仲値（TTM）を基準として計算された為替レートです。

項目	契約通貨	
	米ドル	豪ドル
「保険料円入金特約 B 型」の為替レート	契約通貨のTTM + 50銭	
「円支払特約 B 型」の為替レート	契約通貨のTTM - 1 銭	契約通貨のTTM - 3 銭

※2024年9月現在。外貨のお取扱いによりご負担いただく費用は、将来変更されることがあります。

■ 契約後の情報提供等



Web

マイページ

mypage.manulife.co.jp

- 契約内容のご照会
- 住所・電話番号の変更等、各種手続き
- 控除証明書の電子データ等のダウンロード
- チャットのご利用 等

ご登録はこちら



お電話

コールセンター

0120-063-730

受付時間9:00～17:00
(土日祝・12/31～1/3は除く)

- 積立利率、「保険料円入金特約B型」の為替レート、「円支払特約B型」の為替レート
- 契約内容のご照会、ご変更
- 各種お手続きのご案内
- 各種お手続き書類のご請求 等

この資料は、ご契約者さま用商品説明資料です。商品の詳細については、次の資料をご覧ください。

ご契約のしおり／約款

引受保険会社

マニユライフ生命保険株式会社



マニユライフ生命コールセンター

0120-063-730

受付時間 9:00～17:00 (土日祝・12/31～1/3は除く)

本社：〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー30階

ホームページ：www.manulife.co.jp